② 無償貸付を受けている研究用機器等の物品に対し、減価償却を行ったとして得られた平成27年度減価償却費相当額を計上しております。

⑵ 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

平成28年４月１日付け事務連絡「「マイナス金利付き量的・質的緩和」の導入を受けた平成27事業年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」（総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室）に基づき、０％で計算しております。

７．リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

８．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

（注記事項）

（貸借対照表関係）

１．運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額　65,830,767円

２．運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額　731,398,716円

３．資産除去債務に関する事項

当法人は、運営費交付金事業に係る地震観測施設の土地使用貸借契約等についても原状回復義務を負っておりますが、運営費交付金事業に係る地震観測は当法人の主たる業務であり、法人の存続期間にわたって実施され原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが不可能であるため、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

４．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金に限定しております。

５．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴ 現金及び預金	8,911,629,856	8,911,629,856	—
⑵ 未払金	(9,059,984,098)	(9,059,984,098)	—
⑶ リース債務	(965,489,592)	(966,603,835)	(1,114,243)

（注１）　負債に計上されているものは、（　）で示しております。

（注２）　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

⑴ 現金及び預金、⑵ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶ リース債務

時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（損益計算書関係）

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、－3,635,235円であり、当該影響額を除いた当期総利益は1,256,621,807円であります。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	8,911,629,856
資金期末残高	8,911,629,856円

２．重要な非資金取引

① 現物寄附による資産の取得

工具器具備品	6,388,900
合計	6,388,900円

（重要な債務負担行為関係）

記載すべき事項はありません。

（重要な後発事象）

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）に基づき、現在、南海トラフ海域において海洋研究開発機構が整備を進めている地震・津波観測監視システム（ＤＯＮＥＴ）について、平成28年４月１日付けで、同システムを本法人に移管することとなっております。

なお、同システムの平成27年度末現在の移管予定帳簿価額は95.0億円です。

（その他法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報）

記載すべき事項はありません。

利益の処分に関する書類

（単位：円）

Ⅰ 当期未処分利益		1,252,986,572
当期総利益	1,252,986,572	
Ⅱ 積立金振替額		2,941,488
前中期目標期間繰越積立金	2,941,488	
Ⅲ 利益処分額		
積立金		1,255,928,060

特定計量器型式承認

国立研究開発法人産業技術総合研究所公告第28号

平成28年９月５日付けをもって、特定計量器の型式について次のように計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の承認をしたので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成28年９月26日

国立研究開発法人産業技術総合研究所

理事長　中鉢　良治

１．承認番号　第Ｂ163号

２．名称　岡部メーター製造株式会社

３．住所　大阪市生野区巽中２丁目24番６号

４．特定計量器の種類　タクシーメーター

国立研究開発法人産業技術総合研究所公告第29号

平成28年９月５日付けをもって、特定計量器の型式について次のように計量法（平成４年法律第51号）第89条第１項の承認をしたので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成28年９月26日

国立研究開発法人産業技術総合研究所

理事長　中鉢　良治

１．承認番号　第Ｑ1615号

２．名称　愛安徳電子（深圳）有限公司

３．住所　Datianyang Industrial Zone, Tantou Village, Songgang Town, Baoan District, Shenzhen, Guangdong Province, CHINA

４．特定計量器の種類　アネロイド型血圧計